

令和8年6月1日

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療 DX を推進し、質の高い医療を提供するため、以下の取組を実施しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を、診察室等で閲覧・活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・救急時医療情報閲覧機能を利用できる体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在整備中です。
- ・マイナ保険証の利用促進のため、お声がけやポスター掲示を行っています。
- ・医療 DX 推進体制に関する事項および必要な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内掲示およびウェブサイトへ掲載しています。

当院は医療 DX を通じて、安全かつ質の高い医療の提供に努めています。

独立行政法人国立病院機構
西 埼 玉 中 央 病 院